

企画提案実施公告

新型コロナウイルス感染症の流行及びその長期化により、県民の生命・健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、県民への円滑な新型コロナワクチンの集団接種を実施に伴い契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和3年3月25日

公益社団法人岡山県医師会 会長 松山 正春

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

新型コロナウイルスワクチン集団接種会場設置・運営訓練業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和3年4月12日から令和4年2月28日まで

(4) 履行場所

公益社団法人岡山県医師会の指定する場所

2 企画提案に参加できる者の資格（岡山県の取扱いに準ずる）

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に規定する

指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 岡山県内に本店、支店又は営業所がある者であること。

3 委託契約に関する事務の担当者

公益社団法人岡山県医師会 事務局次長 森末 寛
〒700-0024 岡山市北区駅元町19番2号
電話 (086) 250-5111
FAX (086) 251-6622

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

(1) 提案仕様書等の配布期間及び場所

①配布期間 令和3年3月25日（水）から令和3年4月8日（木）までの
平日午前9時から午後5時まで

②配布場所 上記3の場所に同じ。
なお、岡山県医師会ホームページからダウンロードできる。

アドレス：<http://www.okayama.med.or.jp/>

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

企画提案に参加を希望する者は、「企画提案参加資格確認申請書」（様式第1号）を次により提出しなければならない。

①提出期間 令和3年3月25日（木）から令和3年4月2日（金）までの
平日午前9時から午後5時まで

②提出場所 上記3の場所に同じ。

③提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 企画提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和3年4月6日（火）までにその旨を通知する。なお、こ

の通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

②企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和3年4月7日（水）までに、上記3の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

6 企画提案についての質問の受付

企画提案について疑義がある場合は、次により契約担当者に対して説明を求めることができる。

- (1) 受付期間 令和3年3月25日（木）から令和3年4月7日（水）までの
平日午前9時から午後5時まで（最終日は午前12時まで）
- (2) 方法 「企画提案に対する質問・回答書」（様式第2号）に質問事項等を記載の上、FAXすること。
- (3) 宛先 公益社団法人岡山県医師会
FAX （086）251-6622
- (4) 回答 回答は質問者にFAXで回答するとともに、岡山県医師会ホームページに掲載する。
- (5) 企画提案実施後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 企画提案

(1) 企画提案書の作成及び提出

①企画提案書 「企画提案書作成要領」（別添2）に基づいて作成すること。

②提出部数 8部

③提出期限 令和3年4月8日（木） 午後1時まで(必着)

④提出先 上記3の場所に同じ。

⑤提出方法 持参又は郵送等

（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(2) プレゼンテーションの実施

企画提案書を提出した者は、次により企画内容を説明（プレゼンテーション）しなければならない。

①日 時 令和3年4月12日（月） 午後1時

②場 所 岡山市北区駅元町19番2号

公益社団法人 岡山県医師会 4階 401会議室

- ③その他 プレゼンテーションの時間は1者15分以内（予定）とし、プレゼンテーションの後、質疑応答（約10分）を行う。

8 採用者の決定方法

- (1) 別途設置する審査委員会で審査の上、業務受託候補者を決定し、令和3年4月13日（火）までに通知する。
- (2) 審査時における評価は、「新型コロナウイルスワクチン集団接種会場設置・運営訓練業務 企画提案書」の各項目及び見積書等に基づき総合的に判断する。

9 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定に準ずる。
- (3) その他
- ①プレゼンテーション参加に係る費用は、参加者負担とする。
- ②提出書類は返却しない。
- ③審査の過程において追加資料を求める場合がある。また、業務受託者決定後、業務受託者と協議の上、事業の企画内容について一部調整する場合がある。
- ④採用者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- ⑤この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。